

大項目 1. 専門委員会

小項目 h. 規律 FP 委員会

2023 年 10 月 8 日改定

対象事業及び費用の支給限度

(1) 諸謝金 (科目: ①諸謝金)

摘要	内容	金額	備考
講師謝金	講師料	5,000 円/1 時間	上限

(2) 旅費 (科目: ②旅費)

● 私有車利用の場合 (走行距離)

走行距離	支給額	走行距離	支給額
30km 未満	1,000 円	110km 以上～150km 未満	4,000 円
30km 以上～70km 未満	2,000 円	150km 以上～190km 未満	5,000 円
70km 以上～110km 未満	3,000 円	190km 以上	6,000 円

※上記金額は上限とする。

● 公共交通機関の場合 (鉄道、バス、船舶、飛行機)

領収書をもって算する。

鉄道・バス・船舶の場合	利用料金支給 (WEB 検索料金)
飛行機の場合	領収書添付で実費支給

● 宿泊費

領収書をもって算する。1 泊 8,000 円 (上限)

(3) 賃借料 (科目: ③賃借料)

摘要	内容	金額	備考

(4) 賃金 (科目: ⑧賃金)

摘要	内容	金額	備考
賃金 1		900 円/1 時間	上限
賃金 2	研修会参加	1,500 円/1 回	上限
賃金 3	県協会会議	1,000 円/1 回	上限
賃金 4	会議参加	5,000 円/1 回	上限

(5) 会議費 (科目: ⑨会議費)

摘要	内容	金額	備考